

## 第 44 回釜ヶ崎越冬闘争基調

### 改憲阻止・戦争への道を止めよう！

この時代を簡潔に言い表すとしたら、極端な政治反動と貧困の深刻化と言うことが出来ると思います。戦後の経済成長が終わり、それを支えてきた「55 年体制」と言われた政治体制がくずれさって以降、混沌としてきた政治の世界に「戦後レジーム (=政治体制) からの脱却」を唱えて登場した安倍内閣が戦前回帰としか思えないような極端な反動政策を繰り広げているということなのです。

衆参両選挙で安定過半数議席を獲得した安倍自民党は、それをあたかもヒトラー、ナチス政権への「全権委任」(1933 年)をしたのと同じ意味を国民が与えたかのように戦争への道を突進しています。

安倍政権は、マスコミ各社の長と会食を重ね、抱き込み、公共放送NHKの会長を「報道が反原発に偏っている」「歴史認識が自虐的」と人事に介入したり、次々と各省庁に介入して既定の人事をひっくり返し、イエスマンで周りを固め、「特定秘密保護法」で国民の批判を抑え込みながら「大日本帝国」への回帰を実現する諸法案を整備してゆこうとしています。

今夏のオスプレイの普天間・岩国基地への配備、10 月の「あいば野演習場における日米共同軍事演習の強行」京都-経ヶ岬での「米軍 X バンドレーダー基地建設」(関西初の米軍基地建設)そして、国会においては「特定秘密保護法」・「国家安全保障会議の設置」「集団的自衛権の法制化」へと突き進んでいます。この一連の反動攻撃は「日米防衛協力のための指針」に沿ったものであり、日米安保を軸とした戦争のできる「積極的平和主義」の実現です。

更に次の目標は憲法 96 条の改悪を目指して、最終的には平和憲法九条の放棄と憲法改正を狙っていることは明らかです。それに連動して現教科書から先の戦争記述が削所され、教科書検定の強化・国定化、道徳教育の義務化が「国土強靱化」と一体となって進められています。歴史の偽造、侵略の否定は 93 年の「慰安婦」問題での河野談話、95 年「先の戦争への反省」を公式に表明した村山談話の否定となってあらわれ、この行き着く先は差別・排外主義イデオロギーを持ってする天皇元首化の国民統合といえます。戦争する国家です。

また、アベノミックスで語られている、「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活」(2013年6月閣議決定)は大企業、資本家の肥大化とそれらを通じて、アジアに経済的、軍事的覇権をもくろみ、国内的には「努力したものに報いる社会」「自立する個人」とあからさまな自己責任論提唱し、「分配」から「富の創出」へ、すなわち社会的「弱者説捨て」と社会保障制度の大改悪・資本家優遇へと突き進んでいくのです。緊張を増す原発再稼動・輸出の動きもまたこれらと緊密に関連し「経済成長」の基本部分としてされています。

## **反戦・反貧困・反差別 安心して働き暮らせる釜ヶ崎を目指して闘おう！**

越冬闘争は一貫して「一人の餓死・凍死者も出さぬ」を合言葉に闘われて来ました。それは釜ヶ崎の運動が「反失業」「就労・労働を獲得する」事を闘いの核心としてきたことに連動しています。その過程でNPO法人を立ち上げシェルターを作り、公的・社会的就労の萌芽というべき、高齢者特別清掃事業を継続してきました。

しかし今この事業は、アベノミックスという新自由主義の「経済成長」で大きな岐路に立っています。公的・社会的価値を創出する就労は、安倍政権の「労働生産性」を基準とすれば切り捨ての対象とならざるを得ません。更に「財政規律の厳格化」とは社会保障制度では公的扶助の削減と受益者負担の増加であり、したがって公的資金を雇用に投入することは、基本的な矛盾という考えになります。「企業利益の拡大と」「雇用・賃金の上昇」と「消費・需要の拡大」による「経済の好循環」が「経済成長」というのであれば、雇用の機会を奪われ長期失業や野宿を余儀なくされた労働者は、必然的にその「好循環」の外へと追いやられます。

また安倍は「自助・自立を第一に、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へ大胆な政策転換」を雇用対策の柱とするとも述べている、「行き過ぎた雇用維持」とは「解雇事由」をその内容としており、「労働移動」とはより生産性の高い、言い換えれば資本家の儲かる産業への「労働移動」を意味しています。

ここでも、新たな排除が生まれるでしょう。「自助・自立」とはあいも変わらず、民間労働市場への雇用による「自立」であり「自助」とは「自己責任」といつているに過ぎません。

今問われていることは、この日本で毎年何故70人以上もの人が餓死し、働いても食っていない労働者層が1千万人も居るのか、法令無視、労働者をゴミのように扱うブラック企業が

横行するのか、なぜ失業の長期化が働く意欲剥ぎ取り、失業統計にもカウントされない若者が増加するのか。そして野宿者襲撃がなぜ後を絶たないのかです。

安倍政権は「失われた 20 年を」「インフレ 2%目標・増税・社会保障費削減」で「日本経済の再生」と謳っています。ですが、これで潤うのは一握りの大企業・資本家にすぎません。「膨大な貧困層と一握りの富裕層」これが安倍政権の目指す「誇れる日本」の姿です。

## 西成特区構想と生活困窮者支援法

西成特区構想についてですが、2012 年から開始された「有識者座談会」は西成の各界の人々との議論を深めてその姿を具体的に表しつつあります。そこでは「人を呼び込む街づくり」「西成の特徴を生かしたまちづくり」等が議論されてきました。それは 2013 年の区予算にも反映されています。しかし我々の立場からすれば、中心となる軸が「医療・福祉」「子育て支援」「治安の改善」「不法投棄の取り締まり」となっており、肝心の「就労」の問題が後景に押しやられている感は否めません。構想で言う「短期集中的な対策」(2013 年 9 月)を見ても、「釜ヶ崎と就労」に関する事業は 14 事業中 1 事業のみであり、それも「高齢単身者生活保護」が対象と言う「規制」がほどこされています。「中長期的対策」では、就労にかかわる事業は全く議論されていません。

「西成の問題」はその失業率において(保護率 23,5%)でも明らかなように、「失業と貧困」の問題であり、釜ヶ崎はその集中的表現です。そうであるとすれば、やはりこの街の就労をいかに作っていくのか、これに応えなければ「特区」の意味がありません。具体的に特別清掃事業の週 3 回、月 13 日に拡大し、同時に 55 歳以下の公的・社会的就労の仕組みを作るべきで、この施策を議論せずして「稼働年齢層の生保受給」を「問題」として語ることは出来ないのです。

最後に今国会で審議されている「生活困窮者自立支援法」に関してですが、反貧困を闘う様々な団体から意見が出されていますが、今言えることは「生活保護法の改悪」とこの「支援法」を連動させ、「他方優先」に利用させてはならないと云うことであり、その主旨で言う「最低限度の生活を維持できなくなる可能性のある」を対象としている点で、その運営基準の曖昧さ・不鮮明さに危惧を表明せざるを得ません。

これらのことを念頭に置きながら**第 44 回越冬闘争を闘い抜きましょう！**